

## 第1回徳島県高校教育改革推進本部会議報告

### 主な議事内容

#### 教育情報ネットワークの活用について

##### 「テレビ会議システムの活用について」

- |    |  |
|----|--|
| 委員 | <p>総合教育センターでは、教育情報ネットワークのポータルサイトを更新し、テレビ会議システムを活用しやすくしています。テレビ会議システムの活用例としては、校長会の実施、大学の講義を高校で受ける高大連携、連携型中高一貫教育校である那賀高校と連携中学校との交流などがあります。</p> <p>テレビ会議システムを活用する希望がありましたら、総合教育センターの指導主事が出向いて対応しますので、様々な教育活動にテレビ会議システムを活用していただきたいと考えています。</p> |
| 委員 | <p>校長会でも、テレビ会議システムの活用について検討したいと考えています。</p>   |

##### 「電子メールの活用について」

- |      |   |
|------|---|
| 副本部長 | <p>情報化時代に対応した教育環境を整えるため、教育情報ネットワークを整備しています。電子メールについては、朝に1回チェックするだけでなく、定期的にチェックする習慣を定着させないと、そのメリットが活かせないと考えています。校長先生がリーダーシップをとって、普及に努めていただくようお願いします。</p> |
| 本部長  | <p>文化庁では、課内や庁内、国全体での情報のやり取りに電子メールを活用し、情報の共有が非常に進んでいます。最初は戸惑いますが、慣れてくると非常に便利です。</p> <p>電子メールを使いこなしていくためのノウハウや方策をハード面・制度面で進め、情報の共有化を進めていく必要があります。</p>     |

## 「教員一人1台のパソコン配備について」

委員

財政的に非常に厳しい状況にありますので、すぐに一人1台のパソコンを配備することは厳しいですが、できる範囲内で計画的に増やしていく、あるいは、更新していくことが必要だと思っております。

## オンリーワンハイスクール・パワーアップ事業について

委員

本事業について、「専門高校には必要不可欠である」、「自立校にも予算的措置を継続してほしい」などのご意見やご要望をいただいております。本事業は、来年度で終了いたしますが、将来的には、普通科高校と専門高校がそれぞれの特色を発揮できる事業にするなど、新しい展望を持って検討していきたいと考えています。

## 新学習指導要領への対応について

委員

高校の新学習指導要領は、今秋に公示されるように聞いております。新しい情報が入り次第お知らせいたします。今後、伝達講習等の実施について、各学校のご協力をお願いします。

## 学校開放について

副本部長

積極的に中学生に学校開放して、高校を選んでもらうということは、大変重要なことだと思います。

委員

徳島教育の日に合わせ、全ての学校でオープンスクールを実施しています。それ以外には、学校独自に、授業や体育祭・文化祭などの学校行事を公開している学校が多くあります。

なお、学校開放を平日に実施すれば、中学生の参加が難しいことから、土曜日や日曜日に開放している学校もあります。

今後、中学生への出前講座や、保護者や地域住民も参加できる開放講座

の実施など、地域に開かれた学校づくりを進めていきたいと考えています。

委員

本校は、いつもオープンにしており、「いつでもどうぞ」という感じにしています。ただ、中学校がテスト中でないと中学生は参加できませんので、その時期に合わせて学校開放を行っています。夏季休業中や「とくしま教育の日」における学校開放、学校祭なども含め、昨年度は2,500人くらい来しました。

本部長

以前に勤務していた学校では、事前に受けたい授業の希望を聞いて、当日その授業を受けてもらったり、いろいろな部活動を見学してもらったりしておりました。複数校でオープンスクール開催日が重なり、中学生が希望校すべてに参加できない場合もありましたが、最近では、各高校で日程を調整しているようです。

委員

昨年あたりから、夏季休業中のオープンスクールが充実してきています。そのため、これまで中学校で実施していた進学説明会を取りやめ、高校のオープンスクールにまかせる中学校が増えているようです。

ほとんどの中学3年生がどこかの学校のオープンスクールに参加しています。ただ、台風で中止する場合、参加予定生徒への連絡など、中学校には迷惑をかけている気がします。

## 入学者選抜制度の改善について

委員

入学者選抜制度の改善については、県議会や入学者選抜制度改善検討委員会からも様々なご意見をいただいております。「改善すべきものは、できるだけ迅速に対応していく」という姿勢で臨みたいと考えています。

なお、今年度は、今後、入学者選抜制度改善検討委員会を4回開催し、中長期的な改善について検討していきたいと考えています。

## 障害のある生徒への対応について

委員

本県では中学校の特別支援学級に在籍する生徒のうち、30%程度が高校に進学するという状況があります。

こうしたことを踏まえて、障害のある生徒が、自らの適性・進路希望等に応じて学校を選択することができるよう考えなければいけないと思います。

## 民間活力の導入について

委員

民間活力の導入については、本年度、県立高校2校からエアコンの増設について要望があり、承認しました。AED付き自動販売機の設置などもあります。その他にどのようなものがあるのか調べるとともに、今後どういうことが出来るのか検討してみたいと思います。

委員

これからの新しい学校は、新たな発想で高校づくりを行うという方向に進むのではないかと考えています。例えば、京都大学の構内には素晴らしいレストランがあります。それから、高松のある高校では、夜間、学校の駐車場を有料で貸し出しています。そうした新しい試みを検討していく必要があるのではないのでしょうか。ただ、県教委として、どこまで許可できるのかの判断が必要になると思います。

委員

できるできないは別として、どんなものがあるのか、研究してみる必要はあると思います。他県の高校には、「こんな例がある」ということがあれば教えていただきたいと思います。

委員

小規模校でエアコンを設置する場合、ほとんどがリース契約となります。1校では金額的に高くなることから、地域の高校が2校3校集まって導入できれば、安くなるのではないかと、そうした事が出来るのなら教えていただきたいと思います。

駐車場の夜間貸出については、PTAからも要望がありました。

## 教員免許更新制の導入について

|      |   |
|------|---|
| 委員   | 免許更新の費用負担者，講座の開催時期・場所，免許更新を免除される範囲など，さまざまな疑問を先生方は持っているようです。県教委で更新制に関する情報を提供していただければ，安心できるのではないかと思います。 |
| 副本部長 | 教員免許更新制については，文科省のホームページにもその内容が公表されていますので，校長会等で伝えていただければと思います。   |
| 委員   | 国の方でも，詳細まではまだ決定していないと聞いています。ただ，更新されませんと，現職教員は免許が失効して職を失うこととなります。先生方の不安を解消できるよう，できるだけ情報提供に努めたいと考えています。 |